

半 期 報 告 書

(第 39 期中)

株式会社エーアイテイ

E 0 4 3 6 9

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エーアイテイー

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年10月15日
【中間会計期間】	第39期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町二丁目1番6号
【電話番号】	06-6260-3450 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総合企画部・情報システム部・経理財務部担当兼経理財務部長 内田 利明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町二丁目1番6号
【電話番号】	06-6260-3450 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総合企画部・情報システム部・経理財務部担当兼経理財務部長 内田 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 (東京都中央区八丁堀四丁目5番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 中間連結会計期間	第39期 中間連結会計期間	第38期
会計期間	自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日	自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日	自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日
営業収益 (百万円)	26,156	28,244	55,638
経常利益 (百万円)	2,341	2,397	4,532
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,510	1,628	3,047
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,087	1,361	3,561
純資産額 (百万円)	18,943	19,889	19,478
総資産額 (百万円)	25,530	26,323	25,538
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	64.30	69.34	129.72
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.7	73.8	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,489	1,647	3,228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,055	△1,999	△1,878
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,107	△1,038	△2,108
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	14,182	12,333	14,016

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の拡大等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、継続的な物価上昇や米国の通商政策の影響等が景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは、主力である国際貨物輸送の取扱増加に向け、積極的に営業活動を展開するとともに、通関や配送、輸出入の付帯業務の受注増加を目指し、新規顧客の獲得、既存顧客との取引深耕に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間では、アパレル関連の製品を中心に夏物商材などの荷動きが比較的堅調であったことや、それにより通関受注件数が伸長したことに加え、当中間期前半の海上貨物輸送の運賃水準が前年同時期に比べて高く推移していたことが追い風となり、営業収益は増加しました。

また、一部の顧客との間で、前連結会計年度において上昇した海上運賃や値上がりする日本国内の陸送費用などの価格改定交渉を行い、価格転嫁を進めてまいりました。その結果、昨年の夏以降大きく低下した売上総利益率は改善の傾向にありましたが、前年同期に比べて低い水準であったことから、売上総利益は減少しました。

そして、販売費及び一般管理費においては、給与のベースアップなどにより人件費は増加しましたが、その他の費用の抑制などにも取り組み、可能な限りの利益創出に努めてまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の営業収益は28,244百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は2,023百万円（前年同期比4.9%減）となりました。また、経常利益は、前年同期と比較して為替差益や受取利息、持分法による投資利益等が増加したことで2,397百万円（前年同期比2.4%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は1,628百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

①日本

昨年の夏頃から海上貨物輸送の運賃が上昇したことにより、当中間連結会計期間は、前年同期と比較して運賃水準が高い状況下で始まり、終盤には前年同時期との価格差は縮小しましたが、このような状況下、当社グループでは収益拡大に向けて、新規顧客の獲得を進め、既存顧客の取引深耕にも注力してまいりました。

当中間連結会計期間の海上輸送の取扱コンテナ本数は、雑貨関連の物量減などの影響により、輸入で116,470TEU（前年同期比1.9%増）、輸出入合計で124,530TEU（前年同期比0.8%増）と微増となりましたが、通関受注件数は、アパレル関連の顧客からの受注が堅調であったことや受注増加に向けての営業強化が奏功し、76,132件（前年同期比10.9%増）と前年同期を大きく上回りました。

以上のことから、日本における営業収益は、主に海上輸送における運賃の価格差の影響と通関受注の増加により23,887百万円（前年同期比7.4%増）となりました。また、セグメント利益は、売上総利益率が前年同期と比べて低い水準であったことから、1,607百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

②中国

日本向け貨物を安定的に取り扱うことで中国国内での輸送関連の収益が確保でき、その結果、中国における営業収益は3,484百万円（前年同期比7.6%増）となりました。また、セグメント利益は、日本同様に売上総利益率が前年同期と比べて低い水準であったことから、305百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

③その他

台湾子会社では、日本からの輸入貨物が減少したものの、三国間輸送の受注が堅調に推移したことで、収益機会が増加しました。また、ベトナム子会社、ミャンマー子会社では、輸送関連の収益が安定的に確保できており、その結果、営業収益は873百万円（前年同期比29.0%増）、セグメント利益は109百万円（前年同期比42.7%増）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ785百万円増加し26,323百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ370百万円増加し20,724百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が450百万円、立替金が358百万円増加した一方で、現金及び預金が478百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ415百万円増加し5,599百万円となりました。これは主に、投資有価証券が670百万円増加した一方で、顧客関連資産が131百万円、のれんが54百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ374百万円増加し6,434百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ475百万円増加し4,885百万円となりました。これは主に、買掛金が342百万円、未払法人税等が80百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ101百万円減少し1,548百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が57百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ411百万円増加し19,889百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益1,628百万円を計上した一方で、剰余金の配当により939百万円が減少したことによるものであります。また、為替換算調整勘定が342百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,682百万円減少し、12,333百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1,647百万円（前年同期比158百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益を2,397百万円計上したことのほか、仕入債務の増加400百万円、減価償却費262百万円、利息及び配当金の受取額245百万円、のれん償却額54百万円等の資金の増加要因に対し、法人税等の支払額675百万円、売上債権の増加537百万円、立替金の増加359百万円、持分法による投資利益110百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は1,999百万円（前年同期比944百万円増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,266百万円、投資有価証券の取得による支出758百万円等の資金の減少要因に対し、定期預金の払戻による収入58百万円等の資金の増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は1,038百万円（前年同期比69百万円減）となりました。これは主に、配当金の支払939百万円等の資金の減少要因によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,913,600	23,913,600	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	23,913,600	23,913,600	—	—

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月1日～ 2025年8月31日	—	23,913,600	—	500	—	5,046

(5) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社エイチアンドワイ	大阪市北区堂島2丁目4-4 4501	7,836,000	33.35
ロジスティード株式会社	東京都中央区京橋2丁目9番2号	4,800,000	20.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,548,900	6.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	837,300	3.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエム ゼロツウ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	762,100	3.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	554,100	2.36
馬上 真一	大阪市北区	436,000	1.86
株式会社シーアンドティー	千葉県船橋市駿河台1丁目14番16号	370,000	1.57
株式会社ドルフィンズ	兵庫県芦屋市高浜町15番2号	240,000	1.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	182,500	0.78
計	—	17,566,900	74.77

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式420,008株があります。
2. 株式会社エイチアンドワイは、当社代表取締役社長矢倉英一の資産管理会社であります。
3. 株式会社シーアンドティーは、当社常務取締役馬上真一の親族が株式を保有する資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,407,900	234,079	—
単元未満株式	普通株式 85,700	—	—
発行済株式総数	23,913,600	—	—
総株主の議決権	—	234,079	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイテイー	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	420,000	—	420,000	1.76
計	—	420,000	—	420,000	1.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 海外担当 兼 社長室長	取締役 海外担当	香 月 俊 哉	2025年6月1日

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、SCS国際有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)	当中間連結会計期間 (2025年 8 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,079	13,601
受取手形及び売掛金	4,473	4,923
立替金	1,568	1,927
その他	269	315
貸倒引当金	△38	△44
流動資産合計	20,353	20,724
固定資産		
有形固定資産	677	579
無形固定資産		
のれん	435	380
顧客関連資産	1,052	921
その他	129	121
無形固定資産合計	1,617	1,423
投資その他の資産		
投資有価証券	2,492	3,163
その他	427	463
貸倒引当金	△30	△29
投資その他の資産合計	2,889	3,597
固定資産合計	5,184	5,599
資産合計	25,538	26,323
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,590	2,932
未払法人税等	633	713
賞与引当金	434	461
役員賞与引当金	49	18
その他	701	758
流動負債合計	4,409	4,885
固定負債		
繰延税金負債	255	198
退職給付に係る負債	712	720
役員退職慰労引当金	205	222
資産除去債務	247	247
その他	228	159
固定負債合計	1,650	1,548
負債合計	6,059	6,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	5,045	5,045
利益剰余金	12,366	13,055
自己株式	△392	△392
株主資本合計	17,519	18,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	57
為替換算調整勘定	1,459	1,117
退職給付に係る調整累計額	42	39
その他の包括利益累計額合計	1,529	1,213
非支配株主持分	429	467
純資産合計	19,478	19,889
負債純資産合計	25,538	26,323

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
営業収益		
輸送事業収入	26,095	28,182
その他事業収入	60	61
営業収益合計	26,156	28,244
営業原価		
輸送事業仕入	20,999	23,178
その他事業仕入	32	34
営業原価合計	21,032	23,213
売上総利益	5,123	5,030
販売費及び一般管理費	※ 2,996	※ 3,007
営業利益	2,127	2,023
営業外収益		
受取利息	19	49
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	81	110
為替差益	107	192
その他	13	26
営業外収益合計	223	381
営業外費用		
支払利息	8	6
その他	0	0
営業外費用合計	9	7
経常利益	2,341	2,397
特別利益		
固定資産売却益	0	－
特別利益合計	0	－
特別損失		
固定資産除却損	7	0
特別損失合計	7	0
税金等調整前中間純利益	2,334	2,397
法人税、住民税及び事業税	743	751
法人税等調整額	24	△71
法人税等合計	768	679
中間純利益	1,565	1,717
非支配株主に帰属する中間純利益	55	88
親会社株主に帰属する中間純利益	1,510	1,628

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
中間純利益	1,565	1,717
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9	29
為替換算調整勘定	461	△335
持分法適用会社に対する持分相当額	67	△47
退職給付に係る調整額	1	△3
その他の包括利益合計	521	△355
中間包括利益	2,087	1,361
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,990	1,313
非支配株主に係る中間包括利益	96	48

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,334	2,397
減価償却費	294	262
のれん償却額	54	54
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19	30
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17	△30
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△27	4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△25	17
受取利息及び受取配当金	△20	△51
支払利息	8	6
持分法による投資損益 (△は益)	△81	△110
固定資産売却損益 (△は益)	△0	-
固定資産除却損	7	0
預り金の増減額 (△は減少)	58	84
売上債権の増減額 (△は増加)	△670	△537
立替金の増減額 (△は増加)	△392	△359
仕入債務の増減額 (△は減少)	540	400
その他	△52	△88
小計	2,037	2,084
利息及び配当金の受取額	220	245
利息の支払額	△8	△6
法人税等の支払額	△760	△675
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,489	1,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,058	△1,266
定期預金の払戻による収入	58	58
有形固定資産の取得による支出	△64	△15
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	△8	△13
投資有価証券の取得による支出	-	△758
差入保証金の差入による支出	△7	△3
差入保証金の回収による収入	12	1
その他	12	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,055	△1,999

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△939	△939
その他	△168	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,107	△1,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	407	△292
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△266	△1,682
現金及び現金同等物の期首残高	14,448	14,016
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 14,182	※ 12,333

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
給与手当	1,166百万円	1,184百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	311百万円	322百万円
退職給付費用	65百万円	58百万円
役員賞与引当金繰入額	22百万円	24百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円	17百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円	6百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	15,243百万円	13,601百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,060百万円	△1,267百万円
現金及び現金同等物	14,182百万円	12,333百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	939	40.00	2024年2月29日	2024年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月10日 取締役会	普通株式	939	40.00	2024年8月31日	2024年10月28日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月21日 定時株主総会	普通株式	939	40.00	2025年2月28日	2025年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	1,057	45.00	2025年8月31日	2025年10月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	22,181	3,236	25,418	676	26,095	—	26,095
その他の収益	60	—	60	—	60	—	60
(1) 外部顧客に対する 営業収益	22,242	3,236	25,479	676	26,156	—	26,156
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	73	2,282	2,356	258	2,614	△2,614	—
計	22,315	5,519	27,835	934	28,770	△2,614	26,156
セグメント利益	1,710	340	2,050	77	2,127	—	2,127

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中国	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	23,826	3,484	27,310	873	28,183	—	28,183
その他の収益	61	—	61	—	61	—	61
(1) 外部顧客に対する 営業収益	23,887	3,484	27,371	873	28,244	—	28,244
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	82	2,171	2,254	244	2,499	△2,499	—
計	23,969	5,655	29,625	1,118	30,743	△2,499	28,244
セグメント利益	1,607	305	1,913	109	2,023	—	2,023

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり中間純利益	64円30銭	69円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,510	1,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,510	1,628
普通株式の期中平均株式数(株)	23,493,592	23,493,592

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第39期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)中間配当については、2025年10月10日、会社法第370条及び当社定款第25条(取締役会の決議の省略)に基づき、2025年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,057百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 45円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年10月28日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安藤 裕司

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 梅田 佳成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイー及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年10月15日
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町二丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 (東京都中央区八丁堀四丁目5番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢倉英一は、当社の第39期中（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。